

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年 6 月24日
<b>【発行者名】</b>	中央三井アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 渡辺 輝夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝三丁目23番 1 号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	山口 知樹 東京都港区芝三丁目23番 1 号 業務企画部
<b>【電話番号】</b>	03-5440-0181
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	中央三井日本株アクティブ型ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	継続募集額 上限 10兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成21年12月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部 ファンド情報」、「第三部 ファンドの詳細情報」及び「第四部 特別情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 2 投資方針

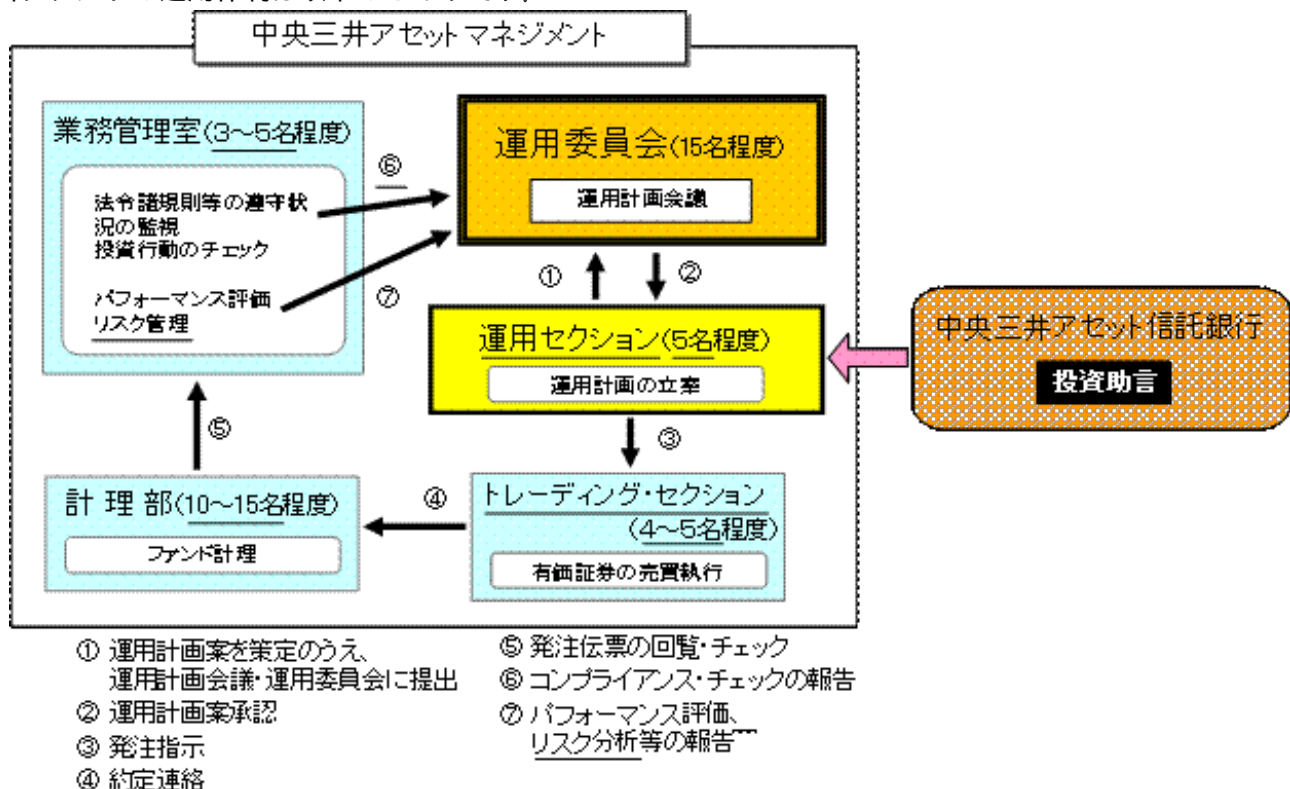
原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部      は訂正部分を示します。

#### （3）運用体制

<訂正前>

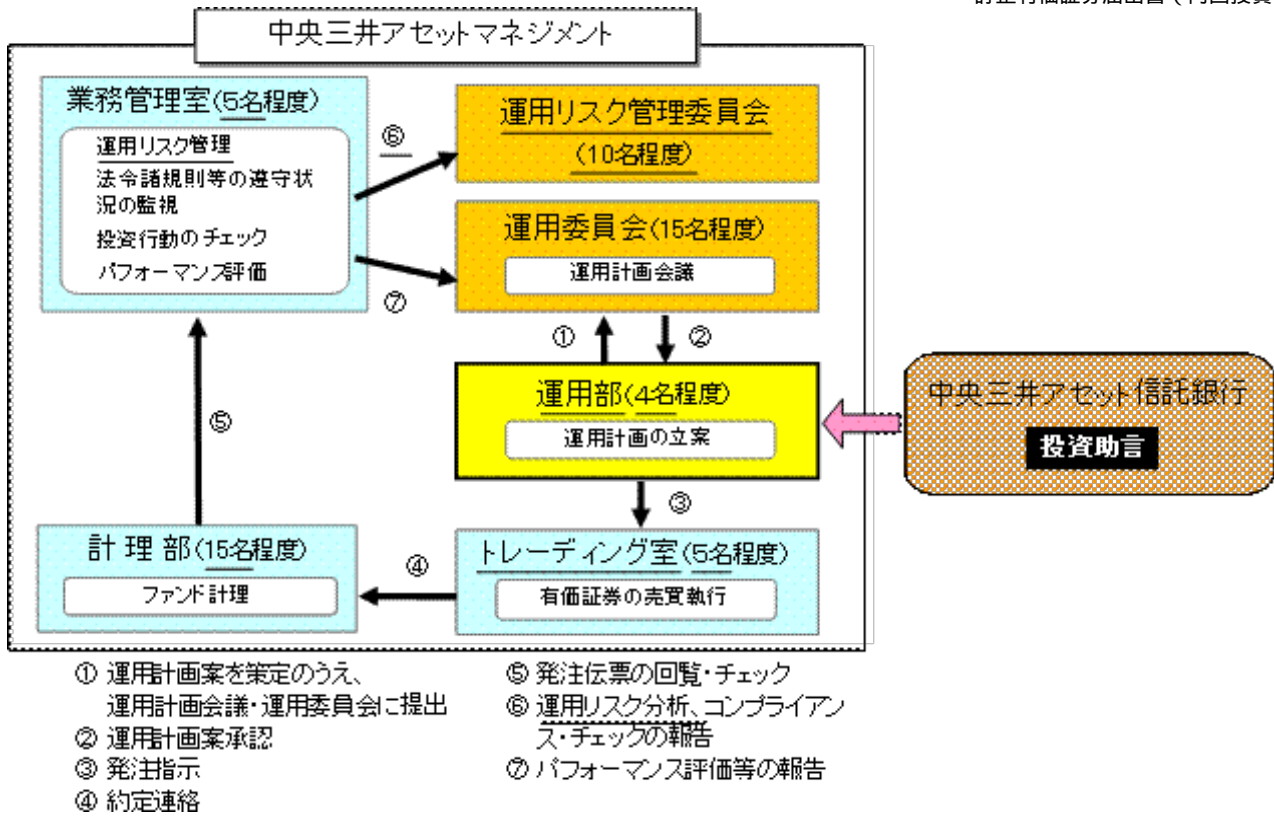
当ファンドの運用体制は以下のとおりです。



（後略）

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。



(後略)

[次へ](#)

### 3 投資リスク

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

#### （2）投資リスクに対する管理体制

当ファンドの運用制限の遵守状況のチェック、リスク分析については運用セクションから組織的に独立したセクションが行い、その分析結果を運用委員会に報告する体制としております。

法令諸規則、約款等に定められた運用制限の遵守状況は、業務管理室が日々チェックしております。指摘事項については、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

業務管理室において、リスクのモニタリング、パフォーマンス分析等を行っております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

（後略）

<訂正後>

（前略）

#### （2）投資リスクに対する管理体制

当ファンドの運用制限の遵守状況のチェック、リスク分析、パフォーマンス評価等については運用セクションから組織的に独立したセクションが行い、その分析結果を運用リスク管理委員会、運用委員会に報告する体制としております。

法令諸規則、約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェック、リスクのモニタリングは、業務管理室が日々実施しております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。

パフォーマンス評価等は、業務管理室において行っております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

（後略）

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載事項は、平成22年4月30日現在の状況について記載してあります。

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	676,948,700	97.60
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		16,669,828	2.40
合計(純資産総額)		693,618,528	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## A. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	業種	株数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	51,000	507.40	25,877,400	494.00	25,194,000	3.63
2	トヨタ自動車	輸送用機器	6,300	3,740.33	23,564,096	3,665.00	23,089,500	3.33
3	本田技研工業	輸送用機器	6,300	2,875.00	18,112,500	3,215.00	20,254,500	2.92
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6,300	3,201.15	20,167,245	3,120.00	19,656,000	2.83
5	日立製作所	電気機器	40,000	242.80	9,712,000	418.00	16,720,000	2.41
6	ソニー	電気機器	4,500	2,809.93	12,644,687	3,270.00	14,715,000	2.12
7	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	100	148,800.00	14,880,000	146,400.00	14,640,000	2.11
8	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	22,000	590.81	12,997,820	655.00	14,410,000	2.08
9	三井物産	卸売業	8,700	1,285.00	11,179,500	1,428.00	12,423,600	1.79
10	日産自動車	輸送用機器	15,000	615.00	9,225,000	823.00	12,345,000	1.78
11	東日本旅客鉄道	陸運業	1,900	6,450.00	12,255,000	6,300.00	11,970,000	1.73
12	新日本製鐵	鉄鋼	35,000	353.00	12,355,000	336.00	11,760,000	1.70
13	三菱商事	卸売業	5,200	2,022.31	10,516,046	2,244.00	11,668,800	1.68
14	ファナック	電気機器	1,000	8,230.00	8,230,000	11,170.00	11,170,000	1.61
15	東京電力	電気・ガス業	4,700	2,420.00	11,374,000	2,357.00	11,077,900	1.60
16	東京海上ホールディングス	保険業	3,900	2,710.00	10,569,000	2,812.00	10,966,800	1.58
17	住友商事	卸売業	9,000	964.00	8,676,000	1,142.00	10,278,000	1.48
18	任天堂	その他製品	300	24,649.22	7,394,767	31,700.00	9,510,000	1.37
19	三菱地所	不動産業	5,000	1,520.00	7,600,000	1,704.00	8,520,000	1.23
20	住友金属鉱山	非鉄金属	6,000	1,569.00	9,414,000	1,400.00	8,400,000	1.21
21	住友電気工業	非鉄金属	7,000	1,227.00	8,589,000	1,166.00	8,162,000	1.18
22	第一生命保険	保険業	50	143,242.32	7,162,116	160,500.00	8,025,000	1.16

23	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	44,000	184.18	8,103,920	182.00	8,008,000	1.15
24	味の素	食料品	9,000	931.00	8,379,000	885.00	7,965,000	1.15
25	ソフトバンク	情報・通信業	3,700	2,060.09	7,622,347	2,110.00	7,807,000	1.13
26	日本電産	電気機器	800	7,350.00	5,880,000	9,730.00	7,784,000	1.12
27	クボタ	機械	9,000	767.00	6,903,000	830.00	7,470,000	1.08
28	シャープ	電気機器	6,000	1,058.00	6,348,000	1,226.00	7,356,000	1.06
29	村田製作所	電気機器	1,300	4,197.35	5,456,555	5,600.00	7,280,000	1.05
30	ファーストリテイリング	小売業	500	13,363.85	6,681,925	14,370.00	7,185,000	1.04
合計			313,550		327,869,924		355,811,100	51.30

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 国/地域は全て日本、種類は全て株式です。

#### B. 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率 (%)
株式	鉱業	0.29
	建設業	1.24
	食料品	3.24
	繊維製品	0.73
	化学	7.81
	医薬品	1.68
	石油・石炭製品	0.83
	ゴム製品	0.91
	ガラス・土石製品	1.45
	鉄鋼	2.87
	非鉄金属	2.93
	金属製品	0.39
	機械	3.76
	電気機器	16.06
	輸送用機器	10.20
	精密機器	2.74
	その他製品	1.70
	電気・ガス業	1.60
	陸運業	2.16
	海運業	0.51
	空運業	0.47
	情報・通信業	6.72
	卸売業	5.55
	小売業	3.37
	銀行業	8.44
	証券、商品先物取引業	2.08
	保険業	2.74
	不動産業	1.79
	サービス業	3.35
	合計	97.60

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

	純資産総額（円）		1万口当たりの 基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間（平成13年9月25日現在）	6,435,298,232	6,435,298,232	6,208	6,208
第2期計算期間（平成14年9月24日現在）	4,130,159,954	4,130,159,954	5,393	5,393
第3期計算期間（平成15年9月24日現在）	3,685,992,770	3,685,992,770	6,485	6,485
第4期計算期間（平成16年9月24日現在）	2,999,453,088	2,999,453,088	7,484	7,484
第5期計算期間（平成17年9月26日現在）	3,047,227,252	3,047,227,252	9,513	9,513
第6期計算期間（平成18年9月25日現在）	2,268,898,290	2,460,815,170	10,049	10,899
第7期計算期間（平成19年9月25日現在）	1,733,762,194	1,733,762,194	9,803	9,803
第8期計算期間（平成20年9月24日現在）	1,088,070,349	1,088,070,349	7,218	7,218
第9期計算期間（平成21年9月24日現在）	729,030,911	729,030,911	5,459	5,459
平成21年4月末日	701,666,496		4,903	
平成21年5月末日	730,136,857		5,215	
平成21年6月末日	729,086,070		5,310	
平成21年7月末日	736,434,588		5,449	
平成21年8月末日	741,941,276		5,512	
平成21年9月末日	702,419,160		5,289	
平成21年10月末日	685,478,235		5,225	
平成21年11月末日	637,447,832		4,929	
平成21年12月末日	679,272,188		5,343	
平成22年1月末日	665,570,776		5,282	
平成22年2月末日	648,762,106		5,217	
平成22年3月末日	694,781,131		5,715	
平成22年4月末日	693,618,528		5,755	

## 分配の推移

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円
第2期計算期間	0円
第3期計算期間	0円
第4期計算期間	0円
第5期計算期間	0円
第6期計算期間	850円
第7期計算期間	0円
第8期計算期間	0円
第9期計算期間	0円

## 収益率の推移

	収益率
第1期計算期間	37.3 %
第2期計算期間	13.1 %
第3期計算期間	20.2 %
第4期計算期間	15.4 %
第5期計算期間	27.1 %
第6期計算期間	14.6 %
第7期計算期間	2.4 %
第8期計算期間	26.4 %
第9期計算期間	24.4 %
第10期中間計算期間（自平成21年9月25日 至平成22年3月24日）	1.3 %

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定日（平成12年9月25日）の基準価額を使用しております。



## 第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第2 財務ハイライト情報」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正前>

- 1 貸借対照表 (前略)
- 2 損益及び剰余金計算書 (中略)
- (重要な会計方針に係る事項に関する注記) (中略)
- (後略)

<更新・訂正後>

- 1 貸借対照表 (前略)
- 2 損益及び剰余金計算書 (中略)
- (重要な会計方針に係る事項に関する注記) (中略)

(3) 以下に記載している「1 中間貸借対照表」及び「2 中間損益及び剰余金計算書」は、原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に追加された「中間財務諸表」の「(1) 中間貸借対照表」、「(2) 中間損益及び剰余金計算書」及び「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の5の規定により注記される事項を抜粋して記載しております。

なお、財務ハイライト情報に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成20年9月25日から平成21年3月24日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツによる中間監査を受け、第10期中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

その中間監査報告書は、原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に追加された「中間財務諸表」の該当箇所に添付しております。

[次へ](#)

## 中央三井日本株アクティブ型ファンド

## 1 中間貸借対照表

(単位：円)

	第9期中間計算期間 (平成21年3月24日現在)	第10期中間計算期間 (平成22年3月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	18,452,403	17,488,239
株式	679,617,600	668,087,600
未収入金	28,825,532	-
未収配当金	829,000	295,200
未収利息	48	44
流動資産合計	727,724,583	685,871,083
資産合計	727,724,583	685,871,083
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	30,482,130	-
未払解約金	1,030,226	1,460,549
未払受託者報酬	383,468	350,810
未払委託者報酬	6,135,461	5,612,844
流動負債合計	38,031,285	7,424,203
負債合計	38,031,285	7,424,203
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,445,272,519	1,227,278,436
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	755,579,221	548,831,556
純資産合計	689,693,298	678,446,880
負債純資産合計	727,724,583	685,871,083

[次へ](#)

## 2 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第9期中間計算期間 (自平成20年9月25日 至平成21年3月24日)	第10期中間計算期間 (自平成21年9月25日 至平成22年3月24日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	7,384,100	5,257,190
受取利息	13,329	5,651
有価証券売買等損益	367,934,624	7,245,636
その他収益	166	2
営業収益合計	360,537,029	12,508,479
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	383,468	350,810
委託者報酬	6,135,461	5,612,844
営業費用合計	6,518,929	5,963,654
営業利益又は営業損失（ ）	367,055,958	6,544,825
経常利益又は経常損失（ ）	367,055,958	6,544,825
中間純利益又は中間純損失（ ）	367,055,958	6,544,825
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,572,717	1,949,012
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	419,367,217	606,445,917
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,380,375	49,406,126
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,380,375	49,406,126
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,109,138	285,602
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,109,138	285,602
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	755,579,221	548,831,556

[次へ](#)

## （中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

	第9期中間計算期間 自 平成20年9月25日 至 平成21年3月24日	第10期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び 社団法人投資信託協会規則に従 い、時価で評価しております。	株式 同左
2．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日 において、その金額が確定してい る場合には当該金額を、未だ確定 していない場合には予想配当金 額を計上し、入金金額との差額に ついては入金時に計上しており ます。	受取配当金 同左

## 第三部【ファンドの詳細情報】

### 第4【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」「第4 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成20年9月25日から平成21年3月24日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツによる中間監査を受け、第10期中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

[次へ](#)

中央三井日本株アクティブ型ファンド 中間財務諸表  
 (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第9期中間計算期間 (平成21年3月24日現在)	第10期中間計算期間 (平成22年3月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	18,452,403	17,488,239
株式	679,617,600	668,087,600
未収入金	28,825,532	-
未収配当金	829,000	295,200
未収利息	48	44
流動資産合計	727,724,583	685,871,083
資産合計	727,724,583	685,871,083
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	30,482,130	-
未払解約金	1,030,226	1,460,549
未払受託者報酬	383,468	350,810
未払委託者報酬	6,135,461	5,612,844
流動負債合計	38,031,285	7,424,203
負債合計	38,031,285	7,424,203
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,445,272,519	1,227,278,436
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	755,579,221	548,831,556
純資産合計	689,693,298	678,446,880
負債純資産合計	727,724,583	685,871,083

[次へ](#)

## ( 2 ) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 9 期中間計算期間 (自 平成20年 9 月25日 至 平成21年 3 月24日)	第10期中間計算期間 (自 平成21年 9 月25日 至 平成22年 3 月24日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	7,384,100	5,257,190
受取利息	13,329	5,651
有価証券売買等損益	367,934,624	7,245,636
その他収益	166	2
営業収益合計	360,537,029	12,508,479
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	383,468	350,810
委託者報酬	6,135,461	5,612,844
営業費用合計	6,518,929	5,963,654
営業利益又は営業損失 ( )	367,055,958	6,544,825
経常利益又は経常損失 ( )	367,055,958	6,544,825
中間純利益又は中間純損失 ( )	367,055,958	6,544,825
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	14,572,717	1,949,012
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	419,367,217	606,445,917
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,380,375	49,406,126
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,380,375	49,406,126
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,109,138	285,602
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,109,138	285,602
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	755,579,221	548,831,556

[次へ](#)

## ( 3 ) 中間注記表

( 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記 )

	第 9 期中間計算期間 自 平成20年 9 月25日 至 平成21年 3 月24日	第10期中間計算期間 自 平成21年 9 月25日 至 平成22年 3 月24日
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、法令及び 社団法人投資信託協会規則に従 い、時価で評価しております。	株式 同左
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日 において、その金額が確定してい る場合には当該金額を、未だ確定 していない場合には予想配当金 額を計上し、入金金額との差額に ついては入金時に計上しており ます。	受取配当金 同左

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第 9 期中間計算期間 ( 平成21年 3 月24日現在 )	第10期中間計算期間 ( 平成22年 3 月24日現在 )
1 . 当該中間計算期間の末日に おける受益権総数	1,445,272,519 口	1,227,278,436 口
2 . 「投資信託財産の計算に関 する規則（平成12年総理府令 第133号）」第55条の6第10号 に規定する額	元本の欠損 755,579,221 円	元本の欠損 548,831,556 円
3 . 1 口当たり純資産額 ( 1 万口当たり純資産額 )	0.4772 円 ( 4,772 円 )	0.5528 円 ( 5,528 円 )

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

	第 9 期中間計算期間 自 平成20年 9 月25日 至 平成21年 3 月24日	第10期中間計算期間 自 平成21年 9 月25日 至 平成22年 3 月24日



欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。	同左
------------	--	----

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第9期中間計算期間 自 平成20年9月25日 至 平成21年3月24日	第10期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第9期中間計算期間 自 平成20年9月25日 至 平成21年3月24日	第10期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

## 1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

	第9期中間計算期間 自 平成20年9月25日 至 平成21年3月24日	第10期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
期首元本額	1,507,437,566 円	1,335,476,828 円
期中追加設定元本額	3,840,541 円	598,746 円
期中一部解約元本額	66,005,588 円	108,797,138 円

## 2. 有価証券関係

第9期中間計算期間（平成21年3月24日現在）

該当事項はありません。

第10期中間計算期間（平成22年3月24日現在）

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

第9期中間計算期間（自 平成20年9月25日 至 平成21年3月24日）

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第10期中間計算期間（自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日）

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」「第4 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成22年4月30日

資産総額	704,094,479 円
負債総額	10,475,951 円
純資産総額（ - ）	693,618,528 円
発行済口数	1,205,257,428 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5755 円
1万口当たり純資産額	5,755 円

## 第5【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報」「第5 設定及び解約の実績」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	23,708,010,397	13,341,996,903	10,366,013,494
第2期計算期間	2,962,610,369	5,669,668,259	7,658,955,604
第3期計算期間	126,812,550	2,102,138,899	5,683,629,255
第4期計算期間	110,120,692	1,786,187,177	4,007,562,770
第5期計算期間	18,605,578	822,973,566	3,203,194,782
第6期計算期間	150,367,688	1,095,716,816	2,257,845,654
第7期計算期間	29,132,225	518,373,985	1,768,603,894
第8期計算期間	8,990,970	270,157,298	1,507,437,566
第9期計算期間	4,302,432	176,263,170	1,335,476,828
第10期中間計算期間 (自平成21年9月25日 至平成22年3月24日)	598,746	108,797,138	1,227,278,436

(注1) 設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間中の募集に係る設定口数を含みます。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の「第四部 特別情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

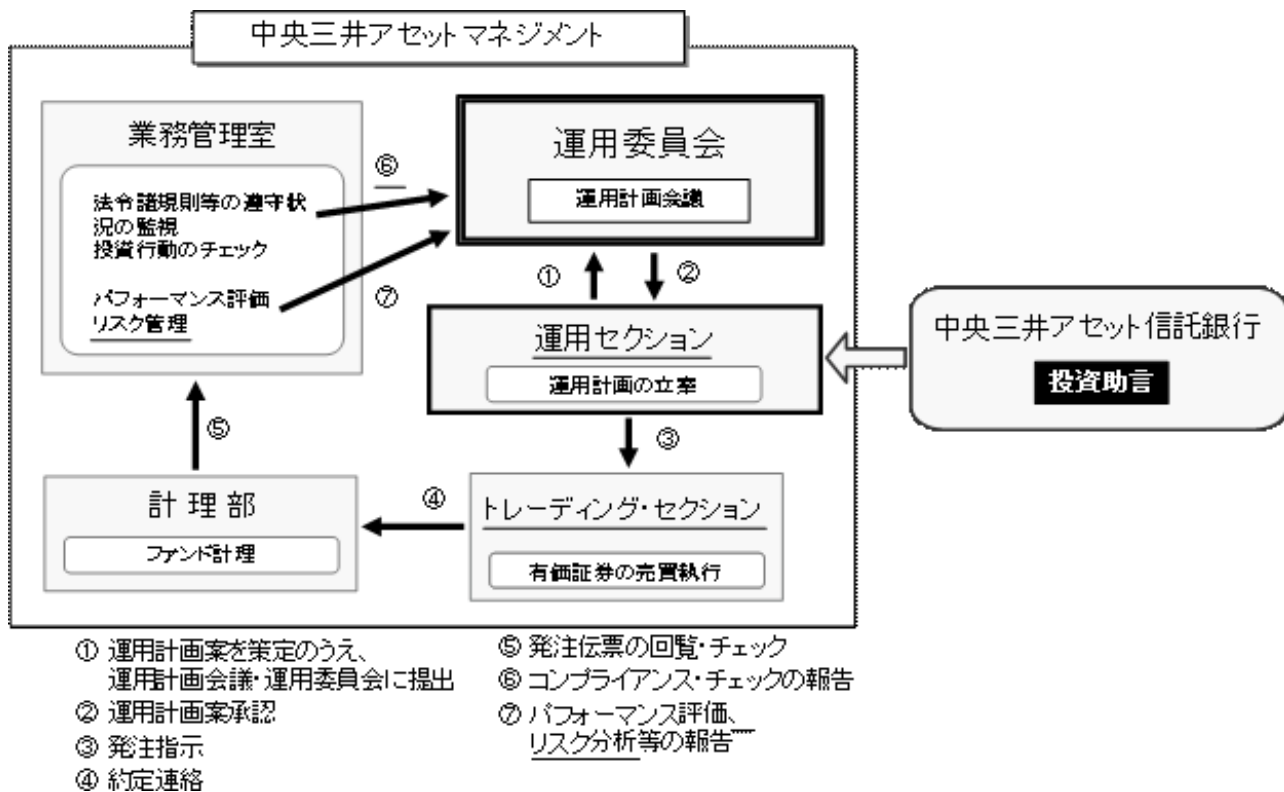
（注）下線部\_\_\_は訂正部分を示します。

#### （2）委託会社の機構

<訂正前>

（前略）

委託会社は運用に当たり、中央三井トラスト・グループの運用会社として、クオリティの高い資産運用、スキル、ノウハウを結集し、分析力、運用力の向上を図っています。なお、その意思決定機構は以下のとおりです。

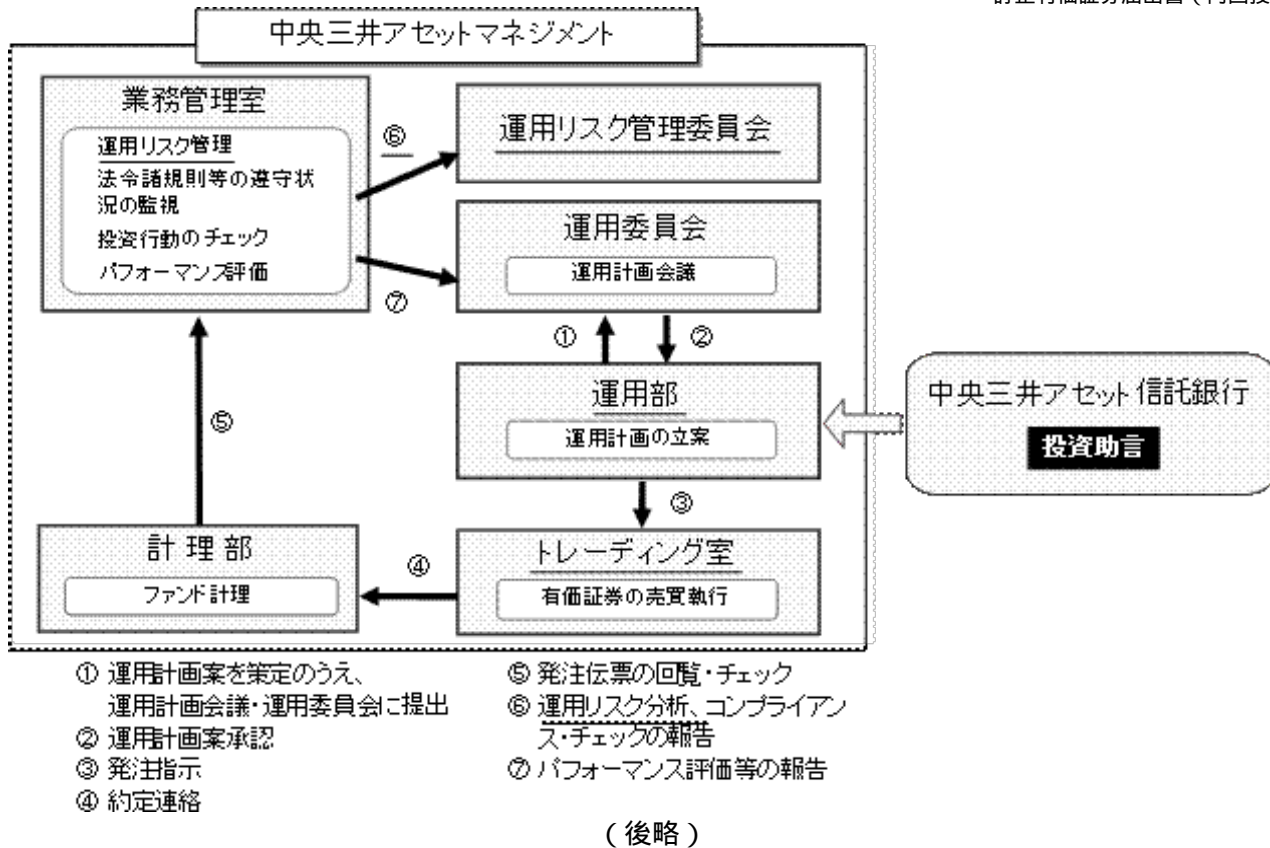


（後略）

<訂正後>

（前略）

委託会社は運用に当たり、中央三井トラスト・グループの運用会社として、クオリティの高い資産運用、スキル、ノウハウを結集し、分析力、運用力の向上を図っています。なお、その意思決定機構は以下のとおりです。



## 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第四部 特別情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

平成21年10月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>52</u>	<u>455,986</u>
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>29</u>	<u>182,448</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	81	<u>638,434</u>

< 訂正後 >

（前略）

平成22年4月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>58</u>	<u>432,947</u>

追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	<u>23</u>	<u>143,080</u>
単位型公社債投資信託	-	-
合計	81	<u>576,027</u>

[次△](#)

### 3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第四部 特別情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

#### <更新・訂正後>

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」といいます。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」に基づいて作成しております。

ただし、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の間接財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」といいます。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受け、第24期中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

[次へ](#)

## ( 1 ) 貸借対照表

科目	第22期 平成20年3月31日		第23期 平成21年3月31日	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金・預金		615,636	1,464,505	
2. 前払費用		397,534	130,306	
3. 未収委託者報酬		1,587,133	972,672	
4. 未収収益				
(1) 投資顧問報酬	493		-	
(2) その他	320	814	170	170
5. 繰延税金資産		37,141	29,168	
6. その他 2		36,684	5,391	
流動資産 計		2,674,945	2,602,216	87.5
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物		28,036	29,232	
(2) 器具備品		78,121	54,113	
有形固定資産 計		106,157	83,346	2.8
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		88,137	100,593	
(2) 電話加入権		1,847	1,847	
(3) 電話施設利用権		98	78	
無形固定資産 計		90,083	102,518	3.5
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		65,000	65,000	
(2) 長期貸付金		44,788	42,388	
(3) 長期差入保証金		84,348	87,326	
(4) 長期前払費用		5,510	7,457	
(5) 会員権		25,000	25,000	
(6) 貸倒引当金		44,788	42,388	
投資その他の資産 計		179,859	184,784	6.2
固定資産 計		376,100	370,648	12.5
資産 合計		3,051,045	2,972,864	100.0



科目	第22期 平成20年3月31日		第23期 平成21年3月31日	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 預り金		32,286		3,008
2. 未払金				
(1) 未払手数料	497,835		316,013	
(2) その他未払金	105,201	603,037	71,990	388,004
3. 未払費用		312,034		246,794
4. 未払法人税等		259,393		103,823
5. 未払消費税等		31,383		-
6. 賞与引当金		35,351		45,488
流動負債計		1,273,487		787,118
		41.8		26.5
固定負債				
1. 退職給付引当金		11,007		16,535
2. 役員退職慰労引当金		8,150		22,100
固定負債計		19,157		38,635
		0.6		1.3
負債合計		1,292,645		825,754
		42.4		27.8
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金		300,000		300,000
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金計		50,000		50,000
		1.6		1.7
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		25,401		25,401
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,382,999		1,771,709
利益剰余金計		1,408,400		1,797,110
		46.2		60.4
株主資本計		1,758,400		2,147,110
		57.6		72.2
純資産合計		1,758,400		2,147,110
		57.6		72.2
負債・純資産合計		3,051,045		2,972,864
		100.0		100.0

## ( 2 ) 損益計算書

科目	第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益				
1. 委託者報酬		13,110,388		11,250,556
2. その他営業収益				
(1) 投資顧問料	14,182	14,182	7,937	7,937
営業収益 計		13,124,570		11,258,493
100.0				100.0
営業費用				
1. 支払手数料		4,971,955		4,424,596
2. 広告宣伝費		771,725		305,210
3. 公告費		24,864		-
4. 受益証券発行費		414		250
5. 調査費				
(1) 調査費	226,207		229,875	
(2) 委託調査費	3,992,966	4,219,174	3,355,436	3,585,312
6. 委託計算費		471		-
7. 営業雑経費				
(1) 通信費	12,633		15,143	
(2) 印刷費	265,300		284,199	
(3) 協会費	13,076		13,436	
(4) 諸会費	57	291,066	317	313,096
営業費用 計		10,279,674		8,628,465
78.3				76.6
一般管理費				
1. 給料				
(1) 役員報酬	48,578		50,723	
(2) 給料・手当	461,290		561,245	
(3) 賞与	103,468	613,337	130,680	742,649
2. 役員退職金		800		-
3. 福利厚生費		156,327		191,032
4. 交際費		1,596		2,300
5. 寄付金		-		300
6. 旅費交通費		25,255		27,150
7. 租税公課		11,419		11,916
8. 不動産賃借料		82,419		109,171
9. 退職給付費用		3,950		6,212
10. 役員退職慰労引当金繰入		6,950		16,350
11. 賞与引当金繰入		35,351		45,488
12. 減価償却費		46,548		61,317
13. 諸経費		483,651		507,792
一般管理費 計		1,467,609		1,721,681
11.2				15.3
営業利益		1,377,286		908,346
				8.1

科目	第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益				
1. 受取配当金	2,738		7,549	
2. 有価証券利息	64		-	
3. 受取利息	1,513		1,965	
4. 雑収入	3,796		3,884	
営業外収益 計	8,113	0.0	13,398	0.1
営業外費用				
1. 雑損失	16,240		391	
営業外費用 計	16,240	0.1	391	0.0
経常利益	1,369,159	10.4	921,353	8.2
特別利益				
1. 貸倒引当金戻入	2,400		2,400	
特別利益 計	2,400	0.0	2,400	0.0
特別損失				
1. 固定資産除却損 1	814		-	
2. 役員退職慰労引当金繰入	13,600		-	
特別損失 計	14,414	0.1	-	0.0
税引前当期純利益	1,357,144	10.3	923,753	8.2
法人税、住民税及び事業税	551,986		376,581	
法人税等調整額	8,340	560,326	7,972	384,553
当期純利益		796,817		539,200
		6.1		4.8

## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

		第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		(単位：千円)	(単位：千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	1,088,152	1,382,999
	当期変動額 剰余金の配当	501,970	150,490
	当期純利益	796,817	539,200
	当期末残高	1,382,999	1,771,709
利益剰余金合計	前期末残高	1,113,553	1,408,400
	当期変動額	294,847	388,710
	当期末残高	1,408,400	1,797,110
株主資本合計	前期末残高	1,463,553	1,758,400
	当期変動額	294,847	388,710
	当期末残高	1,758,400	2,147,110
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	48	-
	当期変動額 (純額)	48	-
	当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計	前期末残高	48	-
	当期変動額	48	-
	当期末残高	-	-
純資産合計	前期末残高	1,463,505	1,758,400
	当期変動額	294,895	388,710
	当期末残高	1,758,400	2,147,110

## 重要な会計方針

項目	期別 第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	<p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p>	<p>同左</p>
(2) 無形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)を耐用年数としております。</p>	<p>同左</p>
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>同左</p>
(2) 賞与引当金	<p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p>	<p>同左</p>
(3) 退職給付引当金	<p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額を計上しております。</p>	<p>同左</p>
(4) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>	<p>同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によって処理しております。</p>	<p>-</p>
5. 消費税等の会計処理	<p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p>

## 会計方針の変更

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<p>1. 役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益が6,950千円、税引前当期純利益が20,550千円減少しております。</p> <p>2. 法人税法の改正により、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	-

## 追加情報

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<p>法人税法の改正により、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	-

## 注記事項

## 1. 貸借対照表関係

項目	期別 第22期 (平成20年3月31日)	第23期 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却 累計額	建物 18,588千円 器具備品 141,460千円	建物 23,636千円 器具備品 161,247千円
2.担保資産	その他のうち、次のものを供託しており ます。 取戻し手続中の投資顧問業の営業保証金 (25,000千円) 預け金 26,000千円	-

## 2. 損益計算書関係

項目	期別 第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
1.固定資産除却損の内容	建物附属設備 814千円	-

## 3. 株主資本等変動計算書関係

項目	期別 第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)																																												
1.発行済株式に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>前事業年度末</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>5,050</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,050</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050																																		
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末																																									
普通株式(株)	5,050	-	-	5,050																																									
2.自己株式に関する事項	該当事項はありません。																																												
3.新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。																																												
4.配当に関する事項	<p>(1) 配当金支払額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (千円)</th> <th>1株当たり 配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年6月29日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td>100,495</td> <td>19,900</td> <td>平成19年3月31日</td> <td>平成19年6月29日</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月20日 臨時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td>150,490</td> <td>29,800</td> <td>平成19年9月19日</td> <td>平成19年9月21日</td> </tr> <tr> <td>平成19年11月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>100,495</td> <td>19,900</td> <td>平成19年9月30日</td> <td>平成19年11月29日</td> </tr> <tr> <td>平成20年3月26日 臨時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td>150,490</td> <td>29,800</td> <td>平成19年12月31日</td> <td>平成20年3月27日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (千円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年6月26日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td>150,490</td> <td>利益 剰余金</td> <td>29,800</td> <td>平成20年3月31日</td> <td>平成20年6月27日</td> </tr> </tbody> </table>	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	100,495	19,900	平成19年3月31日	平成19年6月29日	平成19年9月20日 臨時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成19年9月19日	平成19年9月21日	平成19年11月15日 取締役会	普通株式	100,495	19,900	平成19年9月30日	平成19年11月29日	平成20年3月26日 臨時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成19年12月31日	平成20年3月27日	決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,490	利益 剰余金	29,800	平成20年3月31日	平成20年6月27日
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日																																								
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	100,495	19,900	平成19年3月31日	平成19年6月29日																																								
平成19年9月20日 臨時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成19年9月19日	平成19年9月21日																																								
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	100,495	19,900	平成19年9月30日	平成19年11月29日																																								
平成20年3月26日 臨時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成19年12月31日	平成20年3月27日																																								
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																							
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,490	利益 剰余金	29,800	平成20年3月31日	平成20年6月27日																																							

期別	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)																
項目																	
1. 発行済株式に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>前事業年度末</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当事業年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>5,050</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,050</td> </tr> </tbody> </table>					株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050		
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末													
普通株式(株)	5,050	-	-	5,050													
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。																
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。																
4. 配当に関する事項	<p>(1) 配当金支払額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (千円)</th> <th>1株当たり 配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年6月26日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td>150,490</td> <td>29,800</td> <td>平成20年3月31日</td> <td>平成20年6月27日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。</p>					決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成20年3月31日	平成20年6月27日
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日												
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成20年3月31日	平成20年6月27日												

## 4. リース取引関係

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。	同左

## 5. 有価証券関係

第22期 (平成20年3月31日)	第23期 (平成21年3月31日)								
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。								
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。								
3. 時価評価されていない有価証券	3. 時価評価されていない有価証券								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>貸借対照表計上額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式</td> <td>65,000</td> </tr> </tbody> </table>	内容	貸借対照表計上額(千円)	その他有価証券 非上場株式	65,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>貸借対照表計上額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式</td> <td>65,000</td> </tr> </tbody> </table>	内容	貸借対照表計上額(千円)	その他有価証券 非上場株式	65,000
内容	貸借対照表計上額(千円)								
その他有価証券 非上場株式	65,000								
内容	貸借対照表計上額(千円)								
その他有価証券 非上場株式	65,000								
4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。	4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。								

## 6. デリバティブ関係

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左



## 7. 退職給付関係

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,007千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,007千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,950千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,950千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	11,007千円	退職給付引当金	11,007千円	勤務費用	3,950千円	退職給付費用	3,950千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,535千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,535千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,212千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,212千円</td> </tr> </table> <p>（注）退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	16,535千円	退職給付引当金	16,535千円	勤務費用	6,212千円	退職給付費用	6,212千円
退職給付債務	11,007千円																
退職給付引当金	11,007千円																
勤務費用	3,950千円																
退職給付費用	3,950千円																
退職給付債務	16,535千円																
退職給付引当金	16,535千円																
勤務費用	6,212千円																
退職給付費用	6,212千円																

## 8. 税効果会計関係

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">18,224千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">14,384千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">19,725千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,578千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,912千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">26,771千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,141千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	18,224千円	賞与引当金繰入超過額	14,384千円	未払事業税	19,725千円	その他	11,578千円	繰延税金資産小計	63,912千円	評価性引当額	26,771千円	繰延税金資産合計	37,141千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">17,247千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">18,509千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,540千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,609千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,906千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">33,738千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,168千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	17,247千円	賞与引当金繰入超過額	18,509千円	未払事業税	8,540千円	その他	18,609千円	繰延税金資産小計	62,906千円	評価性引当額	33,738千円	繰延税金資産合計	29,168千円
繰延税金資産																																	
貸倒引当金繰入超過額	18,224千円																																
賞与引当金繰入超過額	14,384千円																																
未払事業税	19,725千円																																
その他	11,578千円																																
繰延税金資産小計	63,912千円																																
評価性引当額	26,771千円																																
繰延税金資産合計	37,141千円																																
繰延税金資産																																	
貸倒引当金繰入超過額	17,247千円																																
賞与引当金繰入超過額	18,509千円																																
未払事業税	8,540千円																																
その他	18,609千円																																
繰延税金資産小計	62,906千円																																
評価性引当額	33,738千円																																
繰延税金資産合計	29,168千円																																

## 9. 関連当事者情報

第22期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 兄弟会社

項目	第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1. 会社等の名称	親会社の子会社 中央三井信託銀行株式会社(注5) (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社
2. 住所	東京都港区
3. 資本金	379,197百万円
4. 事業の内容又は職業	銀行業務・信託業務
5. 議決権等の所有(被所有)割合	該当なし
6. 関係内容	役員の兼任等 なし
7. 取引の内容	事業上の関係 投資信託販売 投資信託に係る営業費用の支払(注1) 取引金額 4,752,651千円 未払手数料 475,539千円
1. 会社等の名称	親会社の子会社 中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社
2. 住所	東京都港区
3. 資本金	11,000百万円
4. 事業の内容又は職業	信託業務
5. 議決権等の所有(被所有)割合	該当なし
6. 関係内容	役員の兼任等 なし
7. 取引の内容	事業上の関係 投資信託委託 投資顧問 支払投資顧問料(注2) 取引金額 3,926,590千円 未払費用 265,697千円 前払費用 360,595千円

項目	第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1. 会社等の名称	親会社の子会社 中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社
2. 住所	東京都目黒区
3. 資本金	200百万円
4. 事業の内容又は職業	情報処理サービス業
5. 議決権等の所有(被所有)割合	該当なし
6. 関係内容	役員の兼任等 なし 事業上の関係 システムの管理・開発委託
7. 取引の内容	器具・備品の購入(注3) 取引金額 37,152千円 ソフトウェアの購入(注4) 取引金額 42,670千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注3) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

(注4) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

(注5) 平成19年10月1日付で親会社が中央三井信託銀行株式会社から中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に  
変更となっており、第22期の中央三井信託銀行株式会社との取引はすべて兄弟会社として集計し記載しております。

第23期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

### 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払(注1) 支払代行手数料	4,171,346	未払手数料	295,661
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料(注1) 調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借(注2)	3,306,819 - -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	210,392 86,162 70,411
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	35,207	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

（注2）取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報

項目	第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
1. 1株当たり純資産額	348,198円11銭	425,170円41銭
2. 1株当たり当期純利益	157,785円55銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	106,772円29銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
当期純利益(千円)	796,817	539,200
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益 (千円)	796,817	539,200
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

## 11. 重要な後発事象

第22期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

## (4) 中間貸借対照表

科目	第24期中間会計期間末 平成21年9月30日	
	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)		%
流動資産		
1. 現金・預金	1,649,232	
2. 前払費用	129,335	
3. 未収委託者報酬	1,005,792	
4. 未収収益	101	
5. 繰延税金資産	29,945	
6. その他	423	
流動資産 計	2,814,830	88.1
固定資産		
1. 有形固定資産 <sup>1</sup>		
(1) 建物	27,020	
(2) 器具備品	44,758	
有形固定資産 計	71,778	2.3
2. 無形固定資産		
(1) ソフトウェア	107,738	
(2) 電話加入権	1,847	
(3) 電話施設利用権	68	
無形固定資産 計	109,653	3.4
3. 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券	76,069	
(2) 長期貸付金	41,188	
(3) 長期差入保証金	88,736	
(4) 長期前払費用	7,182	
(5) 会員権	25,000	
(6) 貸倒引当金	41,188	
投資その他の資産 計	196,988	6.2
固定資産 計	378,421	11.9
資産合計	3,193,251	100.0

科目	第24期中間会計期間末 平成21年9月30日	
	金額（千円）	構成比 （％）
（負債の部）		
流動負債		
1．預り金		2,935
2．未払金		
（1）未払手数料	343,905	
（2）その他未払金 <sup>2</sup>	59,402	403,308
3．未払費用		263,209
4．未払法人税等		121,363
5．賞与引当金		44,581
流動負債計		835,398
固定負債		
1．退職給付引当金		19,630
2．役員退職慰労引当金		25,550
固定負債計		45,180
負債合計		880,579
（純資産の部）		
株主資本		
1．資本金		300,000
2．資本剰余金		
（1）資本準備金		50,000
資本剰余金計		50,000
3．利益剰余金		
（1）利益準備金		25,401
（2）その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,937,202
利益剰余金計		1,962,603
株主資本計		2,312,603
評価・換算差額等		
1．その他有価証券評価差額金		69
評価・換算差額等計		69
純資産合計		2,312,672
負債・純資産合計		3,193,251

## ( 5 ) 中間損益計算書

科目	第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)		
	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			
1. 委託者報酬		4,862,432	
営業収益 計		4,862,432	100.0
営業費用			
1. 支払手数料		1,959,988	
2. 広告宣伝費		44,517	
3. 調査費			
(1) 調査費	115,422		
(2) 委託調査費	1,455,464	1,570,886	
4. 営業雑経費			
(1) 通信費	7,330		
(2) 印刷費	108,490		
(3) 協会費	6,049		
(4) 諸会費	339	122,209	
営業費用 計		3,697,602	76.0
一般管理費			
1. 給料			
(1) 役員報酬	27,727		
(2) 給料・手当	302,254		
(3) 賞与	41,820	371,802	
2. 福利厚生費		105,272	
3. 交際費		625	
4. 旅費交通費		11,280	
5. 租税公課		7,634	
6. 不動産賃借料		56,307	
7. 退職給付費用		3,095	
8. 役員退職慰労引当金繰入		6,650	
9. 賞与引当金繰入		44,581	
10. 減価償却費 <sup>1</sup>		25,670	
11. 諸経費		255,433	
一般管理費 計		888,356	18.3
営業利益		276,473	5.7



科目	第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)		
	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益			
1. 受取配当金		3,000	
2. 受取利息		588	
3. 雑収入		300	
営業外収益 計		3,889	0.1
営業外費用			
1. 雑損失		561	
営業外費用 計		561	0.0
経常利益		279,801	5.8
特別利益			
1. 投資有価証券売却益		2,800	
2. 貸倒引当金戻入		1,200	
特別利益 計		4,000	0.0
特別損失			
1. 投資有価証券売却損		17	
特別損失 計		17	0.0
税引前中間純利益		283,784	5.8
法人税、住民税及び事業税	119,067		
法人税等調整額	776	118,291	2.4
中間純利益		165,493	3.4

## (6) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

(単位:千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	300,000
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	300,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	50,000
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	50,000
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	25,401
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	25,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	1,771,709
	中間会計期間中の変動額	中間純利益 165,493
	中間会計期間末残高	1,937,202
利益剰余金合計	前期末残高	1,797,110
	中間会計期間中の変動額	165,493
	中間会計期間末残高	1,962,603
株主資本合計	前期末残高	2,147,110
	中間会計期間中の変動額	165,493
	中間会計期間末残高	2,312,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-
	中間会計期間中の変動額(純額)	69
	中間会計期間末残高	69
評価・換算差額等合計	前期末残高	-
	中間会計期間中の変動額	69
	中間会計期間末残高	69
純資産合計	前期末残高	2,147,110
	中間会計期間中の変動額	165,562
	中間会計期間末残高	2,312,672

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産  (2) 無形固定資産	<p>定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)を耐用年数としております。</p>
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金  (2) 賞与引当金  (3) 退職給付引当金  (4) 役員退職慰労引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による中間期末退職給付債務相当額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項目	第24期中間会計期間末 (平成21年9月30日)
1.有形固定資産の減価償却 累計額	建物 25,848千円 器具備品 166,512千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、流動負債の「その他未払金」に含 めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

項目	第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
1.減価償却実施額	有形固定資産 12,254千円 無形固定資産 13,416千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

項目	第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)				
	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当中間 会計期末
1.発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2.自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3.新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4.配当に関する事項	該当事項はありません。				

## リース取引関係

第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額なため、注記を省略 しております。

## 有価証券関係

第24期中間会計期間末 (平成21年9月30日)			
1. その他有価証券で時価のあるもの			
区分	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他	11,000	11,069	69
計	11,000	11,069	69
2. 時価評価されていない有価証券			
区分	中間貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券 非上場株式	65,000		
計	65,000		

## デリバティブ関係

第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

## 1 株当たり情報

第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	
1株当たり純資産額	457,954円99銭
1株当たり中間純利益	32,770円92銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	
中間純利益(千円)	165,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	165,493
普通株式の期中平均株式数(株)	5,050

## 重要な後発事象

第24期中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第四部 特別情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

## (1) 受託会社

名称： 中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額：11,000百万円（平成21年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成21年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

	名称	資本金の額（百万円） （平成21年3月末日現在）	事業の内容
1	中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

2	藍澤證券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
3	安藤証券株式会社	2,280	
4	伊藤忠キャピタル証券株式会社	1,000	
5	岡三証券株式会社	5,000	
6	岡地証券株式会社	1,500	
7	極東証券株式会社	5,251	
8	みずほ証券株式会社 <u>1</u>	125,167	
9	新和証券株式会社	780	
10	東海東京証券株式会社 <u>2</u>	6,000	
11	日興コーディアル証券株式会社 <u>3</u>	10,000	
12	浜銀TT証券株式会社	3,307	
13	日の出証券株式会社	4,650	
14	廣田証券株式会社	600	
15	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	
16	水戸証券株式会社	12,272	

1：みずほ証券株式会社の資本金は、平成21年5月7日現在です。

2：東海東京証券株式会社は、平成21年4月1日付で、商号を変更しておりますので、平成21年4月1日付の名称及び資本金を掲載しております。

3：日興コーディアル証券株式会社は、平成21年10月1日付で、親会社変更に伴う組織体制の変更を行っておりますので、平成21年10月1日付の資本金を記載しております。

（後略）

<訂正後>

（1）受託会社

名称： 中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額：11,000百万円（平成21年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成21年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成21年9月末日現在）	事業の内容

1	中央三井信託銀行株式会社	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
2	藍澤證券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
3	安藤証券株式会社	2,280	
4	伊藤忠キャピタル証券株式会社	1,000	
5	岡三証券株式会社	5,000	
6	岡地証券株式会社	1,500	
7	極東証券株式会社	5,251	
8	みずほ証券株式会社	125,167	
9	新和証券株式会社	780	
10	東海東京証券株式会社	6,000	
11	日興コーディアル証券株式会社	10,000	
12	浜銀TT証券株式会社	3,307	
13	日の出証券株式会社	4,650	
14	廣田証券株式会社	600	
15	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	
16	水戸証券株式会社	12,272	

日興コーディアル証券株式会社は、平成21年10月1日付で、親会社変更に伴う組織体制の変更を行っておりますので、平成21年10月1日付の資本金を記載しております。

(後略)



# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年5月22日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井日本株アクティブ型ファンドの平成20年9月25日から平成21年3月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井日本株アクティブ型ファンドの平成21年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年9月25日から平成21年3月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業  
務執行社員 公認会計士 浅子正明 印

指定社員 業  
務執行社員 公認会計士 木村充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月24日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井日本株アクティブ型ファンドの平成21年9月25日から平成22年3月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井日本株アクティブ型ファンドの平成22年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月9日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。